第2回　奈良県こども･子育て推進本部会議

令和5年10月20日（金）

会場：第1会議室

次　　第

開会

１．　第１回本部会議後の検討

２．　今後の取組施策（案）

３．（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略の中間整理

４．　今後の予定

閉会

第１回本部会議後の検討

１．第１回本部会議後の検討

≪第1回本部会議での決定事項≫

「こども、県民が直面する課題や困りごと」から施策を考えることとし、様々な困りごとを、こども(Ｃ)、親(Ｐ)、こども・親をとりまく様々な環境(Ｓ)の３つの観点で分類し、課題を整理

≪整理≫別表①～④

様々な課題や困りごとの要因を分析し、「克服すべき課題」を整理

「こども（C）」に関する要因分析

≪整理≫別表①

分類	困りごと	困りごとの要因
C	生まれた環境にかかわらず、自分の希望や夢を実現したい	こどもが希望に応じて学ぶことができない
C		親の所得が低く、希望する勉強、習い事、スポーツなどができない
C		こどもの病気やけがを診てもらえる医療機関が身近にない
C		親から虐待を受けている
C		過疎地域で交通の便が悪く、やりたい習い事ができない
C		過疎地域でこどもの人数が少なく、クラブ活動ができない
C		学校にコーチがいないのでやりたい部活動ができない
C	自分たちの困りごとを聞いて欲しい	誰に相談して良いかわからない
C	自分たちの意見を社会に届けたい	こどもが意見や困りごとを言える場がない
C	もっと親と一緒に遊びたい	仕事が忙しく、こどもと遊ぶ時間が作れない
C		通勤に時間がかかりこどもと過ごす時間がつくれない
C		子育てに関心が無い
C		親子で遊べる施設や公園などが少ない
C		妹や弟が生まれると遊びに行きづらい
C		柔軟に仕事を休めるような職場環境にない
C		親子で遊ぶ方法、自宅での過ごし方がわからない
C	親が食事を作ってくれない	子育てに関心が無い
C		仕事が忙しく、料理をする時間が作れない
C		困りごとを気軽に相談できる場所がない・方法がわからない
C		通勤に時間がかかり料理をする時間がつくれない
C	親の介護で勉強する時間がとれない（ヤングケアラー）	困りごとを気軽に相談できる場所がない・方法がわからない
C		自分自身がヤングケアラーである認識が無い
C	障害の有無にかかわらずいっしょに学びたいし遊びたい	保育施設、学校、遊び場等において障害児、医療的ケア児が受け入れられない場合がある
C		障害のあるこどもとの関わり方がわからない
C		施設や公園などで、利用できない（しづらい）施設、設備がある
C	みんなで遊べる場所がない	こどもが安全に遊べる施設や公園などが少ない

克服すべき課題

- 塾や習い事に係る経費が高い
- 教育の質の向上、保育における質の充実
- 医療サービスの不足
- 親（若者）の所得が不十分
- 児童相談所等の相談機関の体制が不十分
- こどもに便利な公共交通やスクールバスの運行
- 部活動の指導者不足
人数の減少による部活動の減少
- 企業の働き方改革が進まない
企業でテレワークの導入等が進まない
- 身近（県内）に働く場所が少ない
- こどもにとってわかりやすく、困りごとを伝える仕組み（場所、専門家、方法等）が不十分
- 授乳室、休憩スペースなど子育て世帯に必要な建物、機能が整備されていない
- いつでも気軽に乳幼児を預けられる場所がない
- 子育てに対する職場に理解が不十分
- 身近に、いつでも気軽に相談できる場所、専門家、仕組みがない
- 親のこどもと関わる意識が低い
- 医療従事者等必要な専門職種の不足
必要な設備等の不足
- 障害のあるこどもへの関わり方についての学びを深める研修など知る機会が不足
- 施設や公園などの建物や設備、遊具が、障害に配慮した、こどもや子育て世帯を含めた誰もが使いやすいものになっていない。

「親（P）」に関する要因分析

≪整理≫別表②

分類	困りごと	困りごとの要因
P	こどもが発熱すると、預けるところがない	柔軟に対応できる病児保育・病後児保育が不足している
P		こどもが体調不良時に仕事を休めるような職場環境にない
P		近くに両親等協力してくれる人がいない
P	子育ての相談に、どこに行けばいいかわからない	親子が相談・交流できる場が不足している
P		いつでもどこでも悩み相談ができる仕組みがない
P	転入時、子育て世帯に向けた行政サービスがわかりにくい	子育て世帯に対する市町村の支援情報を提供する体制が不十分である
P		自治会などによる地域での情報共有の仕組みが不十分である
P	不妊治療の経済的、精神的負担が大きい	不妊治療にかかる経済的支援の制度が不十分である
P		企業の不妊治療のための休暇制度が不十分である
P	こどもに十分な教育を受けさせられない	塾、習い事に係る費用の負担が大きい
P		親の所得が低い
P		過疎地域で交通の便が悪く、習い事ができない
P		育児に関心が持てない
P		多子世帯の子育てや教育に係る費用の負担が大きい
P	こどもが病気や怪我をしたときの医療(費負担)が不安	こどもの医療費にかかる負担が大きい
P		親の所得が低い
P		夜間に診察可能な医療機関が遠方で行くことが出来ない
P	子育てと家事で、休む間もなく疲れがたまってしんどい	育児や家事を代わってもらえない
P		いつでもどこでも悩み相談ができる仕組みがない
P		親の所得が低く、希望する子育て支援サービスを受けられない
P		近くに両親等協力してくれる人がいない
P		家事、育児の負担が女性に偏っている
P	結婚を前向きに考えられない	結婚に対するネガティブな情報が多い
P		結婚や子育てに係る費用負担が大きい
P		結婚に向けてのプロセスがわからない
P		非正規職員のため収入・雇用が安定しない
P		こどもの頃から自己実現を果たすライフプランを設計する機会が少ない
P	結婚のための出会いの機会が無い	出会いの機会を提供するサービスが高額で利用できない

克服すべき課題

- いつでも気軽に乳幼児を預けられる場所がない
- 子育てに対する職場に理解が不十分
- 身近に、親子で、いつでも気軽に相談や交流ができる場所・人・仕組みとその情報がない
- 子育て世帯への支援のデジタル化が進んでいない
- 子育てに係る経済的な負担が大きい
- こどもに対する、様々な課題や支援に関する周知、啓発が不十分
- こどもや子育て世帯に便利な公共交通やスクールバスの運行
- （過疎地域在住世帯に対する）子育て・医療・福祉サービスが不足している
- 親（若者）の所得が不十分
- 親のこどもと関わる意識が低い
- 身近に、いつでも気軽に相談できる場所・人・仕組みがない
- 気軽に利用できる家事・育児の支援サービスが不足している
- 固定的な性別役割分担意識が根強い
- 子育て世帯に対する不公平感が強い
- 気軽に出会いや結婚に対する支援をしてくれるサービスがない

「親（P）」に関する要因分析

≪整理≫別表③

分類	困りごと	困りごとの要因
P	夫の帰りが遅く、子育てがワンオペ	男性が育児休業を取得しづらい
P		子育ては女性がするべきという意識がある
P		夫の育児に対する意識が低い
P		(夫の)勤務時間が長い
P		(夫の)通勤時間が長い
P		(夫の)家事・育児従事時間が短い
P	育休を取ると周りに迷惑がかかる	育休取得職員の担う業務をカバーする体制が不足している
P		育児休業を取得すると所得が減少して生活が苦しい
P		男性職員が育休を取得しづらい雰囲気がある
P		企業にとって、育休取得職員の代替職員を雇う経費の負担が大きい
P	子育てをしながら、自宅でテレワークなどで柔軟に働きたい	働いている企業で、テレワークが実施できない
P		テレワークで、十分な収入を得ることが難しい
P		自宅にテレワーク環境が整っていない
P	子どもとどこで遊べばいいかがわからない	子どもの遊び場の情報を入手しにくい
P	子育てと親の見守りの両立が大変	親世帯の居住場所が離れている
P	子育てしながら働きたいが、労働環境が悪くて続けられない	育児休業を取得しづらい職場の雰囲気がある
P		勤務時間が長い
P		通勤時間が長い
P	離婚したいが、養育費が確保できるか不安	離婚に伴う養育費確保のための手続きに費用がかかる
P		育児のために離職したため、離婚後の再就職等収入の確保が困難
P		養育費の支払われない場合の取り立てが困難
P	一人でこどもを育てているが収入を確保するのが困難	ひとり親の収入確保への支援が不足している
P		いつでもどこでも悩み相談ができる仕組みがない
P		保育料負担が大きい
P	空いた時間に、自宅で子育ての手続きを済ませたい	いつでもどこでも悩み相談ができる仕組みがない
P	小児科や子育て相談を受けるために遠方まで行かないといけない	身近に子育て・医療・福祉サービスが不足している
P		受診や相談のための移動に費用がかかる
P		オンライン診療実施医療機関が不足している
P	近くに産後のケアをしてくれるところがない	産後ケア事業所が不足している
P		産後ケア施設への移動に時間、費用がかかる
P	早い段階から、子どもに適切な療育を受けさせたい	乳幼児期の療育支援が不足している
P	収入を上げるためにリスキリングをしたい	リスキリングにかかる費用負担など支援制度が不足している

克服すべき課題

- 固定的な性別役割分担意識が根強い
- 子育てに対する職場に理解、支援体制が不十分
- 身近（県内）に働く場所が少ない
- 企業の働き方改革が進まない
- 子育て世帯に対する不公平感が強い
- 親（若者）の所得が不十分
- 子育てに適した住宅に住めない
- 子どもと遊べる場所の情報が不十分
- 子育てに適した住宅に住めない子育て・親の見守りのための同居・近居ニーズを受け入れる住宅が供給されていない
  〔親世帯に近接した住まいの確保が難しい〕
- 養育費を確保できるよう離婚にかかる手続きを支援する仕組みが不十分
- リスキリング、再就職の支援が不十分
- 身近に、いつでも気軽に相談ができる場所・人・仕組みとその情報がない
- 身近に受診（利用）できる医療・保健・福祉サービ
- 移動手段に対する支援が不十分
- 医療従事者等必要な専門職種の不足
  必要な設備等の不足

「こども・親を取り巻く様々な環境（S）」に関する要因分析

≪整理≫別表④

分類	困りごと	困りごとの要因
S	保育士として働きたいが給料が低い	業務量や質に見合った給料が支払われない
S	保護者対応など保育以外の業務負担が大きい	保育士の保育以外の業務量が増えている
S		保育士の人材が不足している
S	自治会などの役員は男性が多く、女性が発言しにくい	役員や管理職などにおいて、女性よりも男性が多い
S		社会に性別役割分担意識が根付くような情報があふれている
S	働きたいが、祖父母に、育児に専念するように言われる	育児と就労の両立が難しい
S		地域における固定的な性別役割分担意識を変えるのが難しい
S	児童虐待のニュースを聞くたびに心配になる	周りに困難を抱える家庭やこどもがいても、気づくことが難しい
S		子育ての不安等を相談できずに孤立化する
S	教師の業務が多く、児童生徒に向き合う時間がとれない	部活動や保護者対応など業務量が増えている
S	災害時の緊急避難場所や避難所が、子育て世帯に対応しているのか不安	災害時の緊急避難場所や避難所について、こどもや子育て世帯が利用することが想定されていない
S		医療的ケアが必要なこどもに対応している緊急避難場所や避難所が少ない
S	塾や習い事など、公共交通機関がないので、親が送迎しないといけない	過疎地域における子育て・教育・保育サービスの減少
S	男性社員にも育児休業を勧めたいが、仕事の穴埋めが難しい	育休取得者の代替職員が配置されない
S		職場の管理職の理解が不足している
S	職場のDX化を進めたいが、どうすればいいのかわからない	DX化に関する必要な情報やDX化のための資金がない
S		職場の管理職の理解が不足している
S	残業が多く、社員が休暇が取りにくい	働き方の改善が図られない
S		職場の人で不足や労働生産性の停滞
S	公共施設、公園などに授乳室や多機能トイレなどの子育て機能がない	公共施設、公園などが、こどもや子育て世帯を想定して整備されていない
S		授乳室や多機能トイレなどの子育て機能がある公共施設や公園などの情報が不十分
S	障害の有無にかかわらず楽しく安全に遊べる場所（公園）が少ない	施設や公園などが、配慮が必要な人を想定して整備されていない
S	通学路に危険な箇所がある	通学路の安全確認が十分なされていない
S	子どもを連れた公共交通機関での移動が大変	ベビーカーを伴う駅利用の負担が大きい

克服すべき課題

- 保育士の処遇改善
- 保育、教育の現場の業務改善
- 固定的な性別役割分担意識が根強い
- 企業の働き方改革が進まない
  企業でテレワークの導入等が進まない
- 身近に、親子で、いつでも気軽に相談や交流ができる場所・人・仕組みとその情報がない
- 身近に、いつでも気軽に相談ができる場所・人・仕組みとその情報がない
- 部活動に対する教員の負担の増加
- 医療従事者等必要な専門職種の不足
  必要な設備等の不足
- 身近に受診（利用）できる教育・子育てサービスが不十分
- こどもや子育て世帯に便利な公共交通やスクールバスの運行
- 子育てに対する職場に理解、支援体制が不十分
- 企業の働き方改革が進まない
  企業でテレワークの導入等が進まない
- 施設や公園などの建物や設備、遊具が、障害に配慮した、こどもや子育て世帯を含めた誰もが使いやすいものになっていない。
- 公共交通の利用環境改善

１．第１回本部会議後の検討

《第1回本部会議での決定事項》

「こども、県民が直面する課題や困りごと」から施策を考えることとし、様々な困りごとを、こども(C)、親(P)、こども・親をとりまく様々な環境(S)の3つの観点で分類し、課題を整理

≪整理≫別表①～④

様々な課題や困りごとの要因を分析し、「克服すべき課題」を整理

≪整理≫Ｐ７～Ｐ１１

整理した「克服すべき課題」に基づき取組方針（案）を策定

１．第１回本部会議後の検討

○克服すべき課題を類型化し、取組の方向性を検討

※記載の克服すべき課題は、こども・県民から見て直面すると思われる課題・困りごとを整理したものです。

所得に関すること

○　子育てに係る経済的な負担が大きい
○　塾や習い事に係る経費が高い
○　親の所得が不十分
○　若者の所得が不十分

など、若者や子育て世帯の所得が低いことによる結婚や子育て対する経済的な課題があり、賃金の上昇や雇用の安定を図る取組が必要である。
特に、若者に対する所得の向上に向けた支援が重要である。

職場環境等に関すること

○　子育てに対する職場の理解が不十分
○　企業の働き方改革が進まない
○　企業でテレワークの導入等が進まない
○　リスキリング、再就職の支援が不十分
○　身近（県内）に働く場所が少ない

など、職場環境についての課題がある。
女性が出産を経ても活躍できる職場環境づくりや、男性が育児休業を取得し、家事・育児を主体的に実施することは、結婚や子育てに対する負担感軽減につながると考えられ、男女ともに仕事と子育てを両立できる職場づくりが重要である。

１．第１回本部会議後の検討

社会全体の意識に関すること

○　子育てに対する不公平感が強い
○　固定的性別役割分担意識が根強い
○　施設や公園などの建物や設備、遊具が、障害に配慮した、こどもや子育て世帯を含めた誰もが使いやすいものになっていない
○　親のこどもと関わる意識が低い

など、奈良県は固定的性別役割分担意識が全国的に見ても根強く、母親に子育ての負担が大きくかかっている。また、社会全体で子どもや子育てを見守り、支える意識が希薄になっている。このような社会全体の意識・構造を変えることが重要である。

ライフステージに応じた支援に関すること

○　いつでも気軽に乳幼児を預けられる場所がない
○　こどもに便利な公共交通の運行など移動手段に対する支援が不十分
○　障害のあるこどもへの関わり方についての学びを深める研修など知る機会が不足
○　身近に、親子で、いつでも気軽に相談や交流ができる場所・人・仕組みとその情報がない
○　子育て世帯への支援のデジタル化が進んでいない
○　こどもに対する、様々な課題や支援に関する周知、啓発が不十分
○　気軽に出会いや結婚に対する支援をしてくれるサービスがない

など、結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフステージにおける様々な課題がある。ライフステージに応じて切れ目無く支援が受けられる仕組みづくりが重要である。

１．第１回本部会議後の検討

困難な状況にあるこども、子育て世帯に関すること

○　親のこどもと関わる意識が低い
○　児童虐待やヤングケアラー等困難な状況にあるこどもの早期発見と支援が必要
○　児童相談所等の相談機関の体制が不十分
○　身近に、親子で、いつでも気軽に相談や交流ができる場所・人・仕組みとその情報がない
○　養育費を確保できるよう離婚にかかる手続きを支援する仕組みが不十分

など、困難な状況にあるこどもや子育て世帯を適切に支援につなげることが課題である。こども、親の誰もが、困りごとを相談でき、支援につなげられる相談体制や支援の充実が重要である。

教育・保育等の体制整備に関すること

○　教育の質の向上、保育における質の向上
○　保育士の処遇改善、保育・教育の現場の業務改善
○　部活動の指導者不足・人数の減少による部活動の減少
○　保育園で医療的ケア児を受け入れてもらえない場合がある
○　障害のあるこどもへの関わり方について学びを深める研修等知る機会が不足
○　いつでも気軽に乳幼児を預けられる場所がない
○　こどもや子育て世帯に便利な公共交通やスクールバスの運行が不十分
○　気軽に利用できる家事・育児の支援サービスが不足している

など、教育、保育、子育て支援サービス等に対する課題がある。こどもが学びや、遊びを通じてすこやかに成長し、また、子育て世帯の負担感を減少させることができるような教育、保育等の体制整備が重要である。

１．第１回本部会議後の検討

保健・医療の提供体制に関すること

○　こどもや妊婦が身近に受診（利用）できる医療・保健サービスが不十分
○　近くに産後ケアを受けられる事業所がない
○　病児保育・病後児保育が不足
○　不妊治療にかかる費用が負担
○　こどもが病気や怪我をしたときにすぐに受診できるか不安
○　（過疎地域在住世帯に対する）医療サービスが不足
○　医療従事者等必要な専門職種の不足

など、保健医療に関する課題がある。居住地に関わらず、妊娠や出産、こども・子育てを支える保健医療提供体制の充実が重要である。

まちづくりに関すること

○　施設や公園などの建物や設備、遊具が、障害に配慮した、こどもや子育て世帯を含めた誰もが使いやすいものになっていない
○　授乳室、休憩スペースなど子育て世帯に必要な設備、機能が整備されていない
○　子育てに適した住宅に住めない

など、子育て環境に関する課題がある。
障害の有無に関わらず、こどもたちがのびのびと遊ぶことができ、また、授乳、おむつ交換などの場所を気にすること無く、子育て世帯が外出し、楽しむことができるインクルーシブなまちづくりが重要である。

１．第１回本部会議後の検討

こどもの視点に関すること

○　こどもが困りごとを伝える仕組みが不十分
という課題がある。

　こども基本法において、こども施策の基本理念として
　「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会活動に接する機会が確保されること」
　「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」
が掲げられている。
　本県においても、令和4年4月に施行した「奈良っ子はぐくみ条例」第12条において、「県は、子どもの意見が年齢及び発達の程度に応じて尊重されるよう、その表明の機会を確保するとともに、子どもの権利及び利益の尊重に関する啓発その他必要な施策を講ずるものとする。」と定めており、こども・若者の視点に立った施策の立案と推進が重要である。

○　**これらの検討を踏まえ、次頁のとおり取組方針（案）を策定**

1．第１回本部会議後の検討

取組方針（案）

	こども（C）	親（P）	こども・親をとりまく様々な環境(S)
意識向上	ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革 こども・若者の視点に立った施策の立案と推進		
経済力向上		若い世代、ひとり親世帯等の所得の向上 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備	
	こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備		
切れ目の無い支援	妊娠や出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実 困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実		こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

今後の取組施策（案）

重点施策（案）

重点施策１．女性の就労支援と男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

女性が輝くワークチャレンジ

子育て中の女性など、就労に踏み出せない女性に対して、**有給インターン制度**を設けるとともに、リスキリングや企業のコンサル支援などにより、**女性の正規雇用を促進**

就労希望女性

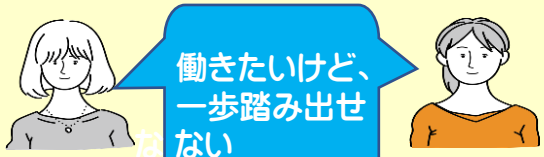

働きたいけど、一歩踏み出せない

スキルを身につけて働きたい女性

リスキリング
オンライン研修

まず、就労したい女性

有給インターン

多様な勤務形態での有給インターン

就　職

アフターフォロー（相　談）

コーディネーターによる伴走支援

募　集

申込　申込

選　考

訓　練

マッチング

アフターフォロー

団体トップの意識改革の取組

県内企業

人手不足だけど、女性の受け入れ環境が整っていない

奈良労働局と連携

企業コンサルタントによる業務改善支援

業務改善
有給インターン
（給与の1/2を支援）

正規雇用採用

相　談

重点施策１．女性の就労支援と男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

女性デジタル人材を活用した県内企業のDX推進

女性デジタル人材を育成し、柔軟な働き方ができる、生産性・賃金の高い働き先を提供することにより、
在宅ワークによる女性の就労と県内企業のＤＸを促進

起業・就労希望女性

キャリア教育

- 金融教育
- 自己研鑽
- 多様な就労のための心構え

高度なスキルを学ぶオンライン研修

- ビジネス基礎
- テレワーク基礎
- IT基礎
- IT専門スキル

在宅ワーク

コンソーシアムによる支援

《研修会》
・個人事業主に必要な税制、経理等に関する研修
《交流会》
・先輩・後輩研修生等との交流を通した相談

コンソーシアムによる伴走支援

女性デジタル人材の募集
（でじたる女子活躍推進コンソーシアム）

申込

選　　考

研修

マッチング

アフターフォロー

コンソーシアムにより、県内外の生産性・賃金の高い就労先を提供

・仕事と家庭が両立できる就労先を提供

採用・業務委託

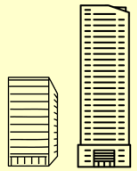

県内外の企業

テレワークにより、県内各地の有能な人材を採用又は業務委託することが可能

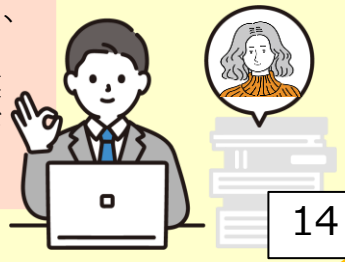

重点施策２．結婚やこども・子育てに対する負担感を解消しあたたかい社会の意識を醸成する取組

結婚やこども・子育てにあたたかい県民意識の醸成

① 結婚、子育てなどにポジティブなイメージを持てる動画を県民から募集し、選考のうえ、優秀作品を表彰

参加を促すため、1分程度のショート動画も可とする

② 県が、結婚や子育てに対して前向きになるような啓発動画を制作

※知事にご出演いただく、男性の家事・育児チャレンジ動画の制作も検討

③ 表彰動画等について、中高生が親しむSNS等での発信により、若者が作品を見る機会を創出

若者の結婚、子育てへの前向きな意識を醸成

結婚コンシェルジュによる市町村や企業等への婚活支援

結婚コンシェルジュを配置し、市町村や企業等が実施する結婚を支援する取組への助言や団体間の連携した取組への支援を実施

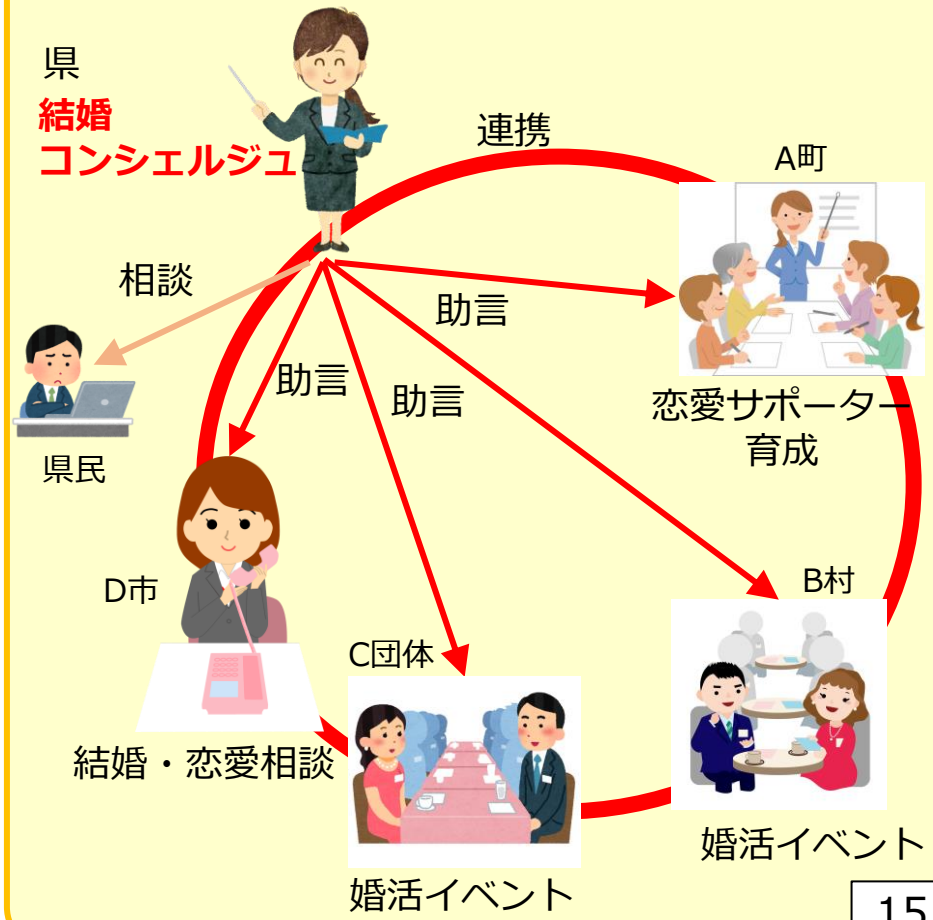

保育士の抜本的な処遇改善

こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える保育環境を整備するためには、保育の質の向上を図ることが重要。
そのため、保育所等での保育士の勤務環境を改善する取組を行っていく。

①県内保育士の処遇改善を実施するとともに、②民間保育所等における保育士給与等の透明化を図ることにより、保育人材の確保・定着および保育の質の向上を推進

①保育士の処遇改善を実施

市町村が実施する民間保育所等に勤務する保育士に対して給与を加算する取組への支援

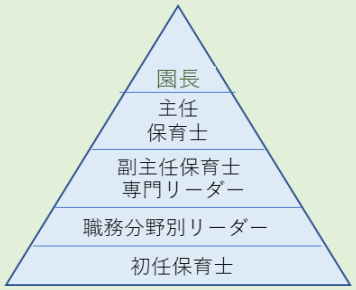

②民間保育所等における保育士給与等の透明化

処遇改善の結果を公表することにより保育人材の確保・定着を促進

《今後の検討項目》　※利用者が客観的に保育サービスの状況を評価できる仕組み
※保育士の職場環境を自立的に改善する仕組み

重点施策４．こども・親の誰もが、困りごとを相談でき支援につなげられる取組

ヤングケアラーへの支援の拡充

①　奈良県立教育研究所の「ヤングケアラー支援室」の体制強化（Ｒ５．10月設置）

ＳＳＷ・ＳＣ・支援コーディネーターを配置し、児童生徒の実情に応じた支援を実施

②ヤングケアラー研修動画の作成・研修の実施

ヤングケアラーの支援に関わる市町村職員・教員の資質向上の機会の拡大

児童相談所の専門職員のキャリアパス構築などの体制整備

児童福祉司など専門職員の人材確保・育成について検討

・業務に関する職員の心理的な負担の蓄積がある。
・将来の見通しがイメージしにくい。

《**専門人材の確保・育成**》

新卒者採用

幅広い業務を経験し、スキルアップができる採用方法や管理職を視野に入れたキャリアパスを構築

経験者採用

経験者採用など、経験の浅い職員に対して指導を行うスーパーバイザー職員の確保と充実

研修の充実

対応力向上を目指した研修の実施

重点施策５．こどもに係る医療費の支援

子ども（高校生まで）の医療費の支払いは、低額の一部負担金のみになります

市町村が行う子ども医療費助成に対する県の補助基準について、現物給付方式を未就学児のみから全ての年齢に拡大

現行

・未就学児は、窓口で１月あたり定額の負担金のみ支払い
・小学生から高校生までは、医療機関に行く度に窓口で自己負担分（３割）を全額支払い後日、市町村から助成金が支払われる

変更

・未就学児から高校生まで全員、窓口で１月あたり定額の負担金のみ支払い

<制度概念図>

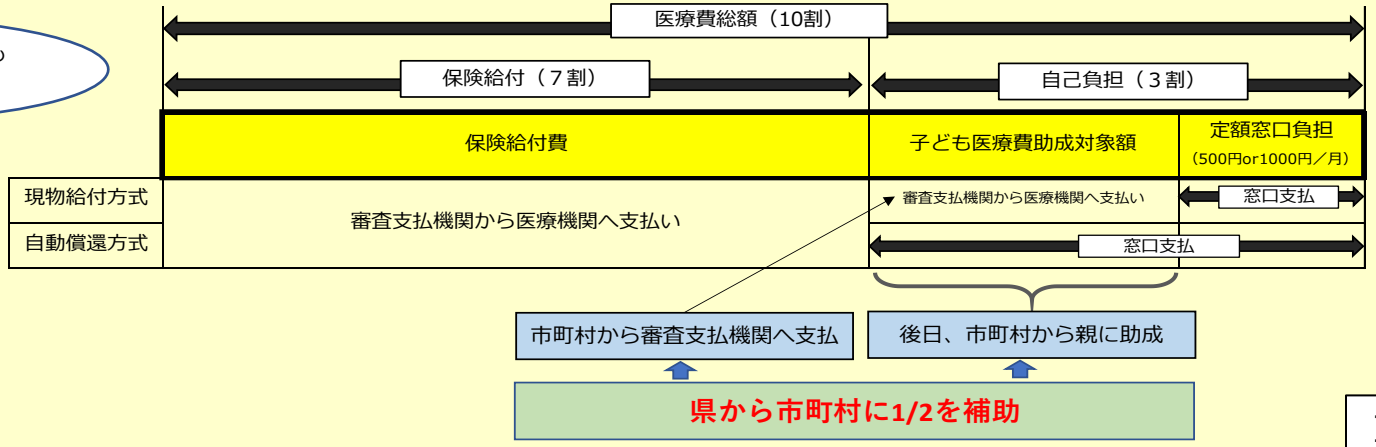

この子が病気になっても
安心して受診できるね

主な取組施策（案）

２．今後の取組施策（案）

《新規》新たに取り組む予定の内容を記載
《拡充》は現取組を拡充する予定の内容

取組方針①　若い世代、ひとり親世帯の所得の向上

《拡充》**企業が求めるデジタルの人材ニーズに応じた訓練**を行い、企業が求める知識・能力を有する人材を育成

《拡充》若者に県内企業の魅力を知ってもらい、県内就労と定着を促進する取組を実施

《拡充》従業員の**奨学金返還を支援する県内企業に補助金を支給**することで、県内就労を促進

取組方針②　男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

《新規》子育て中の女性など、就労に踏み出せない女性に対して、**有給インターン制度**を設けるとともに、リスキリングや企業のコンサル支援などにより、**女性の正規雇用を促進**

《拡充》**女性デジタル人材を育成**し、柔軟な働き方ができる、生産性・賃金の高い働き先を提供することにより、**在宅ワークによる女性の就労と県内企業のDXを促進**

《拡充》働き方改革の一環で、県庁の男性職員が「**育休取得、短時間勤務、フレックスタイム、テレワークなど多様な働き方のメニューを活用し、子育てに関与する率100%**」を実現

２．今後の取組施策（案）

取組方針③　ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革
（結婚やこども・子育てに対する負担感を解消しあたたかい社会の意識を醸成）

《新規》**結婚、子育てなどにポジティブなイメージを持てる動画を県民から募集**し、**優秀作品を表彰**するとともに、**県も啓発動画を作成**し、中高生が親しむSNS等で発信

《新規》若い世代が**自分の希望に添ったライフイベント**を描くことができるよう、**必要な知識や情報を総合的に習得できるコンテンツを作成し、インターネット配信等を実施**

《新規》結婚、妊娠、出産、子育て等に関する**様々な情報を一元化して発信**するとともに、**奈良県の教育や子育て環境が充実していることを県外にもＰＲ**

取組方針④　個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援（場所、専門家、仕組み、費用）の充実

《新規》**結婚コンシェルジュ**を配置し、市町村や企業等が実施する結婚を支援する取組への助言、団体間の連携した取組への支援及び県民への相談を実施

《新規》不妊に悩む方への支援制度を創設し、**保険適用外の先進医療等にかかる治療費の助成等の事業を実施**

《拡充》子育て家庭が困りごとを入力すれば、それに応じてプッシュ型で情報提供される**「奈良っ子はぐくみアプリ」**の拡充

２．今後の取組施策（案）

取組方針⑤　困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実

《新規》児童相談所の専門職員のキャリアプラン構築などの体制整備

《拡充》ヤングケアラー支援室（教育研究所）におけるＳＳＷ・ＳＣの増員

取組方針⑥　こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

《新規》市町村が実施する保育士の処遇改善の取組を支援するとともに、処遇改善の結果を公表することにより民間保育所等における保育士給与等の透明化を促進

《拡充》教員の負担軽減のため「教員業務支援員」、「部活動指導員」、「学習指導員」等の配置の拡充

取組方針⑦　妊娠や出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実

《新規》高校生までの子ども医療費の助成について、後日償還される方式から、医療機関での窓口負担を要しない**現物給付方式に変更**

《新規》県内の産後ケア事業の先行取組事例の情報提供を行い、未実施市町村に対し意識付けを実施

２．今後の取組施策（案）

取組方針⑧　こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

《新規》まほろば健康パークの公園拡張整備において、整備範囲の一部で、機能の一つとして障害の有無にかかわらず楽しく安全に遊ぶことの出来る**インクルーシブ広場の整備について検討**

《新規》県営住宅のリノベーション等による子育て世帯向け住戸の供給に向けた検討

取組方針⑨　こども・若者の視点に立った施策の立案と推進

《新規》　「（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略」策定時に**こども向けパブリックコメントの実施**

2．今後の取組施策（案）

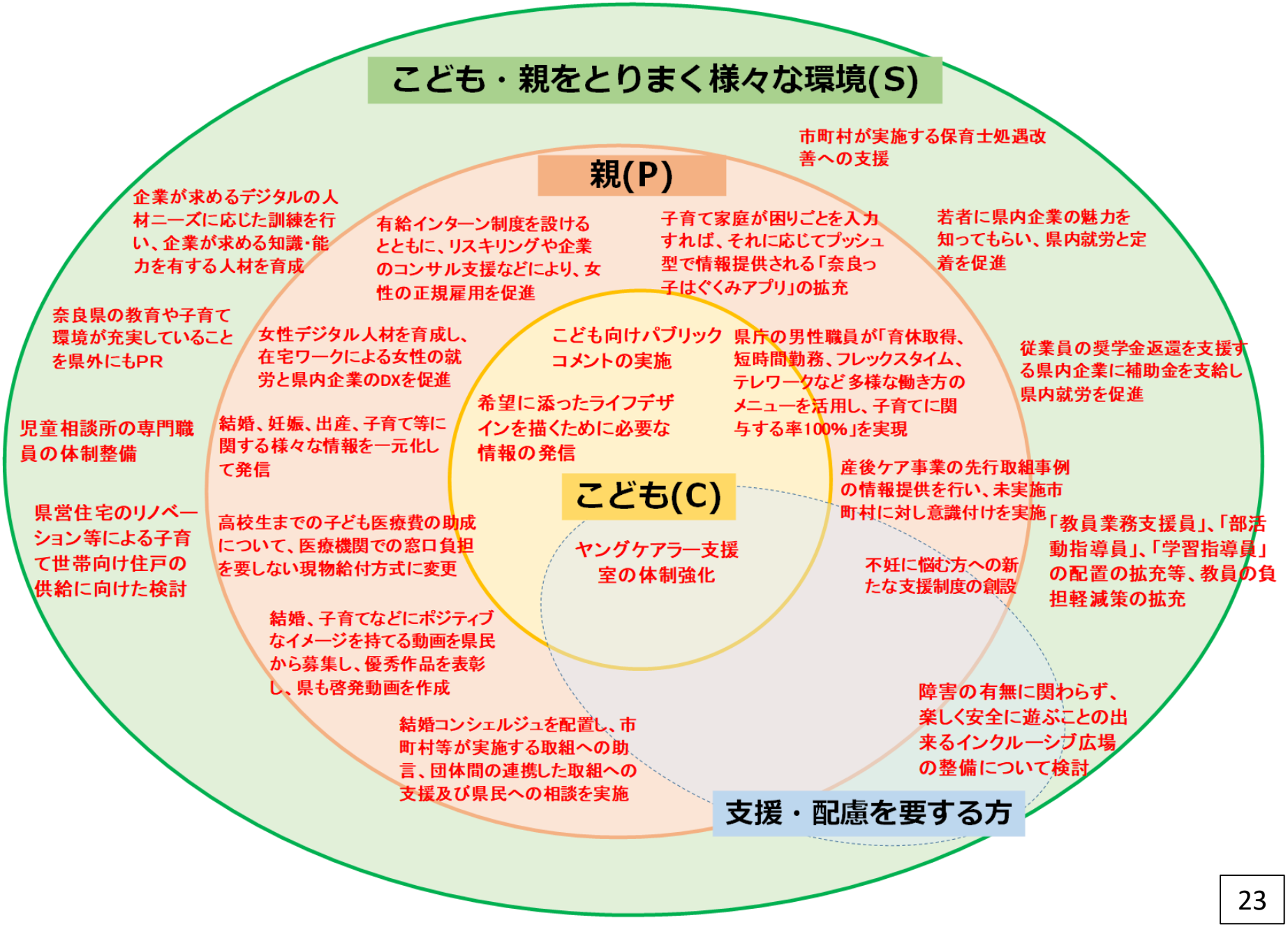
こども・親をとりまく様々な環境(S)
親(P)
こども(C)
支援・配慮を要する方
市町村が実施する保育士処遇改善への支援
企業が求めるデジタルの人材ニーズに応じた訓練を行い、企業が求める知識・能力を有する人材を育成
有給インターン制度を設けるとともに、リスキリングや企業のコンサル支援などにより、女性の正規雇用を促進
子育て家庭が困りごとを入力すれば、それに応じてプッシュ型で情報提供される「奈良っ子はぐくみアプリ」の拡充
若者に県内企業の魅力を知ってもらい、県内就労と定着を促進
奈良県の教育や子育て環境が充実していることを県外にもPR
女性デジタル人材を育成し、在宅ワークによる女性の就労と県内企業のDXを促進
こども向けパブリックコメントの実施
県庁の男性職員が「育休取得、短時間勤務、フレックスタイム、テレワークなど多様な働き方のメニューを活用し、子育てに関与する率100%」を実現
従業員の奨学金返還を支援する県内企業に補助金を支給し県内就労を促進
希望に添ったライフデザインを描くために必要な情報の発信
児童相談所の専門職員の体制整備
結婚、妊娠、出産、子育て等に関する様々な情報を一元化して発信
産後ケア事業の先行取組事例の情報提供を行い、未実施市町村に対し意識付けを実施
県営住宅のリノベーション等による子育て世帯向け住戸の供給に向けた検討
高校生までの子ども医療費の助成について、医療機関での窓口負担を要しない現物給付方式に変更
ヤングケアラー支援室の体制強化
「教員業務支援員」、「部活動指導員」、「学習指導員」の配置の拡充等、教員の負担軽減策の拡充
不妊に悩む方への新たな支援制度の創設
結婚、子育てなどにポジティブなイメージを持てる動画を県民から募集し、優秀作品を表彰し、県も啓発動画を作成
障害の有無に関わらず、楽しく安全に遊ぶことの出来るインクルーシブ広場の整備について検討
結婚コンシェルジュを配置し、市町村等が実施する取組への助言、団体間の連携した取組への支援及び県民への相談を実施

（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略

の中間整理

３．（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略の中間整理

(1)　本県のこども・子育て施策の検討における基本的な考え方

①　こどもをまんなかにおき、社会全体で子育てを支援するあたたかい県民性をはぐくむことを目指す。

②　こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を取り入れながら検討する。

(2)　期間　　令和６年６月以降予定～令和１１年３月３１日（５年間程度）

(3)　推進体制　　奈良県こども・子育て推進本部

(4)　評価・点検　奈良県こども・子育て支援推進会議

(5)　性格・位置づけ

①　**こども基本法**　に基づく「都道府県こども計画」
②　**次世代育成支援対策推進法**　に基づく「都道府県行動計画」
③　**子ども・子育て支援法**　に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
④　**子ども・若者育成支援推進法**　に基づく「都道府県子ども・若者計画」
⑤　**子どもの貧困対策の推進に関する法律**　に基づく「都道府県計画」
⑥　**母子及び父子並びに寡婦福祉法**　に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」
⑦　**奈良っ子はぐくみ条例**　に基づく「実施計画」

今後の予定

４．今後の予定

令和５年度

7月31日　　第１回本部会議

10月20日　　第２回本部会議

①　検討の進め方を踏まえた、令和６年度の取組施策の報告
②　（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略（※）の中間整理

※　こども基本法第10条に基づく「都道府県こども計画」として策定

１月下旬
～
２月中旬　　本部会議
①　（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略の「骨子(案)」の説明
②　令和６年度関連予算案の共有と部局間の連携推進

令和６年度

６月以降予定　　（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略の策定